

| 第3回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録 | |
|--|--|
| 日 時 | 令和3年1月22日(金) 午後1時30分～午後2時45分 |
| 場 所 | 丸亀市生涯学習センター5階ゆめ |
| 出席者 | 出席委員 秋山ともえ 大池充 大谷秀雄 織田博 鎌倉克英 佐藤友光子 仙頭真希子 曾我眞佐子 十河靖典 高橋悦子 塚本詩乃 中野実千代 中橋恵美子 溝渕由美子 審議会委員18名中、以上14名出席 |
| | 説明のため出席した者 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 堀瀬晴彦 人権課男女共同参画室副主任 糸川裕子 人権課男女共同参画室 泉桂 |
| 欠席者 | 竹田艶子 藤田秀光 真鍋宣訓 山西賢招 |
| 傍聴者 | なし |
| 議 事 | (1) 令和元年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について (2) 総括講評(案)について (3) 次期プラン策定に向けて(ワーキンググループメンバー案、プランの体系案) |
| 会 議 の 概 要 | |
| 開会 午後1時30分 | |
| <p>(人権課長) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、大変な2020年だったが、例年どおり事業実績の評価を各部会に分かれ熱心に審議いただき、お礼を申し上げる。本日は、総括講評および各担当課へのコメントをとりまとめていただき、今後市役所全体で情報共有し男女共同参画社会実現に向け、一歩ずつ進めていきたい。</p> <p>また前回審議会全体会において、次期プラン策定に向けた諮問をさせていただいたが、これからワーキンググループを結成し、本格的なプラン策定となる。すべての人が性別に関わりなく、その人らしく生きられ、活躍できる社会の実現を目指せるよう、実行性あるプラン作りにしたいので、ご協力をお願いします。</p> <p>(佐藤会長) 新型コロナウイルス感染症について、ワクチン等少しずつ明るい兆しが見えてきたものの、香川では多少不安を感じる拡大の雰囲気もある。本日は議題が割と多いので、円滑に無駄のないように十分審議を進めてまいりたいので、ご協力をお願いします。</p> <p>(事務局) (資料の確認)</p> | |

本日は竹田委員、藤田委員、真鍋委員、山西委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 18 人の内 14 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たし、この会議が成立していることを報告する。また、議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。

(佐藤会長) これより 議事に移る。

議事(1) 令和元年度事業実績に対する各部会による審議結果の報告について(資料1) 現行プランにおける評価は3回目である。今回は、次期プラン策定の準備を並行して行う関係上、審議の効率化が必要となり、40 施策すべての進捗状況进行评估することは取り止めとした。これは、これまで行った2回の評価から、大半の評価が中間である B 評価であったことも影響している。各施策を個別で評価するよりも、ジェンダー的視点で課題があると考える担当課へヒアリングを実施し、その場で審議会意見を直接伝える方が、効果が高いと考え、総括講評と各担当課へのコメントという形にしている。

各班の部会長から審議内容の概要報告と評価ポイント、コメントに込めた思いなどの説明をお願いする。なお、施策に対する評価やコメントは、各部会の意見を尊重する方向とする。

(溝渕委員) 1 班は、ヒアリングを行わなかった。2 年連続同じ課にヒアリングを行ったので、今回は事前に質問を投げ、それに対する回答を受けて審議を行った。

【危機管理課】

昨年度丸亀市が防災士養成講座を行った。これは非常にいいことだ。普段であれば、香川大学に5日間通い、費用もかかって大変なところを市単独で、費用は市の負担にて2日間連続講座を実施した。49名受講し45名合格と一度に防災士が増えた。そのうち女性が11名であり、平成28年度の3名からも増加し、女性の防災士の養成もできている。ただせっかく資格を取得したのに、取得後のフォローができていない。その後、取得者にどのような活動をしていただくのか、市にフォローしてもらいたい。そして丸亀市の防災対策に男女共同参画の視点を取り入れてもらいたい。また、避難所運営マニュアルについて、ひな形のようなものを配っただけで、その後のフォローができていない。審議当時(令和2年9月3日)城北、飯山北、飯山南の3つのコミュニティしか独自のマニュアルができていない。作ってほしいという投げかけだけでなく、もうちょっと市ができることがあるのではないかな。

【消防総務課、予防課】

女性消防団は消防総務課の担当、婦人防火クラブは予防課の担当でそれぞれ違う。地域の防災を担う女性を育てるという意味で、この2つがある。婦人防火クラブは主体が婦人会であり、高齢化によりなかなか機能していない。なんとかしなければいけないが、見守るしかないという消極的な姿勢が見受けられる。消防総務課と予防課が連携し、コミュニティの中に入って一緒に育てていく姿勢が必要ではないかな。共に考え

る姿勢をもってほしい。

【学校教育課】

これまで2年間、各学校現場で頑張っていることを記載していることが多く、学校教育課として何をしたかという記載がないことを指摘してきた。今年は課として何をしたかは見えるが、「校長会でいいました、先生に連絡しました」という記載で終わっている。それを「先生がどう生かして、子どもがどう受け止めているか、どんな効果があったか」までは見えてこないで、それもしっかり把握してPDCAを回してほしいし、男女共同参画や性的少数者の問題など全般に渡ってやってほしいと要望した。また幼保運営課への1つめのコメントにある、セクハラ・パワハラ相談先が現場だけでなく、もっと他にも必要ではないかということも学校教育課でも取り上げた。

【幼保運営課】

保育園では、2か月に1回程度人権集会を行い、人権、男女共同参画などさまざまなテーマについて保護者や子どもたちに伝えている。普段の身近なところから一人ひとり子どもに語り掛けていくという視点を持ってほしいということで、あえて書かせてもらった。

(1班の発表終了) 質問なし

(佐藤会長) 2班は職員課、子育て支援課、産業観光課にヒアリングを行った。

【職員課】

仕事の合理化については、前回は話題になったが、今だからこそさらに真剣に考えるべきと投げかけている。そのための取り組みについて、具体的な目標設定をしてほしい。テレワークがこれから必要になることは、今のコロナの状況を考えるとほぼ決まりである。本来、市役所は中西讃地域で最先端を走らなければならないのではないかと。委員からも結構厳しい意見が出た。もう少しがんばってほしい。コロナのときだけで通り過ぎてしまうのではなく、このチャンスを生かしてほしいというのが委員の中で一致した意見である。

【子育て支援課】

子育て支援課と幼保運営課の連携をもっとなんとかしたほうがいい。課ごとの連携は他でも話に出たが、今回強く感じた。子育て支援拠点については、旧センター型と旧ひろば型で担当課が違うが、もちろん連携できていないとおかしい。現場での連携ができていないという意見も出た。

【産業観光課】

全体的にがんばっている印象がある。(一部人権課からの回答となる内容もあり) 入札加点対象講演会の参加後のフォローについて、やりっぱなしではいけない。結局どんな効果があったのか、査定がきちんとできた上で次につなげられているのかが疑問として提示された。また県の取組とも一緒に実施すべきと伝えている。産業振興支援補助事業について、去年も成功事例の紹介をお願いすると出ていたような気がする。もっとWEB上でいろんなところにつながるようなページがあってもいいと思う。

意見交換の場では、活発な意見が出た。もう少し担当課が新しいコロナ禍という事態に対応すべく勉強してほしいという意見もあった。あえて言うのは私もそう思ったからである。今まで通りではいけない。苦しい状況であろうが今後に向けてもっと努力する必要があるかと感じた。

(2班の発表終了) 質問なし

(仙頭委員) 3班は、幼保運営課、福祉課、人権課にヒアリングを行った。

【幼保運営課】

あらゆる暴力を許さないという啓発を実施したとの報告だったが、虐待の問題に対して、子どもへの対応に困って虐待となる場合が多いと思うので、そういう人に対しては虐待があってはいけないと言うだけではなく、逆にこういう関わりをしてほしいという親の困り感を助ける働きかけをしてほしい。そういう親が参加しやすい内容になっているかを意識してほしい。結局子どもは親のまねをするので、子どもにいくら暴力がいけないと口で説明しても、保護者間の関係が悪かったり、大人が子どもに対して人権侵害となるような行為をしていると、それは説明がつかないと思うので、職員間のパワハラを相談できる体制をとってほしい。それから高松市の保育所での性的虐待の事件を受け、保育士が子どもの性的な被害に対する専門的な知識を持つことが非常に大事だと思うので、保育士研修等でも取り上げてほしいと伝えた。

【福祉課】

福祉サービスは申請主義だが、支援を必要とする人は、障がい以外に複合的な要因により支援が必要なので、どこに行けばいいのか分からない状況になっている。そもそも自分で訪問することが難しいケースがある。窓口に来た人にだけサービスを提供するので終わりと職員が考えていると、本当に必要な人に届かないという問題意識をもってほしいと伝えた。それに対して、今回福祉課の方から手帳を持っているが、全くサービスにつながっていない方をピックアップして訪問したという報告を受けた。ただ、障がいが重い方ではなく、障がい手帳Bのような仕事をしたり、それなりに社会生活を営んでいる人の方が逆にトラブルに巻き込まれやすいので、そういう人たちにAより軽いから何もしないのではなく、支援の方法を考えてほしいと伝えた。具体的には、福祉課に相談に行っても、コーディネートをしてくれる人がいなければ、福祉課外の手続きは、外部施設に行かなければならない。そこに自分で予約して訪問するのが能力的に難しい場合もある。例えばその外部施設から市役所に来てもらうなど、サービスを必要とする人がとりあえず市役所の福祉課に行けば、すべてつながるコーディネーター役になってもらいたい。しかし現場では、全体を見渡してコーディネートできる人がいないと難しいので、ワンストップとか窓口の一本化は難しいという回答だった。あらゆる窓口に行かないと事が終わらないようでは、支援が必要な人には届かない。そんな人につなげる方法を意識してほしいと伝えた。

(3班の発表の終了) 質問なし

(佐藤会長) やはりここでも連携がキーワードだと感じた。

(佐藤会長) 続いて、議事(2) 総括講評(案)に移る。(資料2)

(説明・全文読み上げ)

議事(1)でも説明したように、40施策すべてを評価する進捗状況一覧は作成しないので、総括講評が審議会から市全体へ伝える内容のすべてとなる。

今回、3つの部会において伝えたいと挙げられたものは、昨年度と同じ「関係課等との連携」および「主体的な意識強化」の2点であった。本来であれば、前年度実績に対するコメントで総括講評を構成するが、今回は、今なお我々の生活に影響を及ぼしているコロナ禍という災いを固定的性別役割分担意識の解消という福につなげるきっかけにしてほしいというメッセージを前文に配置する構成とした。

そして、2つの伝えたい内容(「関係課等との連携」および「主体的な意識強化」)の共通項として、いかに「目指すまちの姿」を実現させるかということに焦点をあてた。これまで3回の実績確認(評価)を行ったが、毎回、担当課がこの意識をどれだけ持っているのかチェックしてきた。我々の評価ポイントは、この点に尽きる。そういった意味で、今回の総括講評でも、この視点を再確認してもらいたいというコメントで締めくりたい。なお、総括講評は、本日の協議内容を反映し、推進本部会にて市長へ提出する予定となっている。

総括講評の内容について、追加・修正、質問や意見はないか。

(仙頭委員) 関係課との連携がいろんなところで指摘されているが、それが進まない背景、具体的な理由は何か。理由が分からないと改善されていく見込みかが分からない。

(佐藤会長) 2班の場合、子育て支援課と幼保運営課の連携について検討した。子育て支援課は、温度差があるという回答だった。幼保運営課はそもそも回答が違い、施設間に温度差があると思っていないというものだった。全く話し合ってもいない感じがした。問題意識の共有すらできていないとすると原因も何もない。ただ年1回意見交換会を行って協議する場は設けていると言われていた。連携をしなければいけないということは分かっている感じだったが、なぜできていないかまで話が進んでいない気がする。

(仙頭委員) 3班が福祉課に聞いた感じでは、前向きに検討しなければではなく、それは難しいという感じだった。市役所内にいる人なら当然わかるという何かがあるなら聞きたい。コロナ禍など普段できないイレギュラーな対応を取り入れていけば変わっていきそうな感じはするが、連携が必要だと言い続けるしかない。

(事務局) よく言われるのが、縦割り。公務員は数年で異動があるので、そういう意識が強いという反省はある。委員のみなさまから連携とよく言われているし、市役所内部でも意識的

にトップからも言われている。新庁舎でフロアが同じになれば、横のつながりが以前よりはスムーズになるかと思うので、その動きを注視していただきたい。

(塚本委員) 考えられる要因としては、個人情報の共有が難しいという点で、本来ならできることができにくいのではないか。もちろん意識の問題もあると思う。

(佐藤会長) 個人情報がとりわけ厳しくなったのが、2000年代の初めごろだと思う。それ以降、コミュニティ活動がしにくい、自治会長がそれぞれの情報を把握できなくなったなど、それ以前に比べて個人情報のことで連携しにくくなっている感じはあるか。

(高橋委員) 何かとすぐに個人情報と言われ、活動しにくい。昔と比べると弊害になっているところがあると思う。

(佐藤会長) この問題は考えていく必要がある。個人情報をどうとらえるかという議論が十分されていない。なんでも隠せばいいというところが私は違うと思う。

(大池委員) 個人情報はもちろん大事だと思う。さきほどの新庁舎でフロアが一緒になったら少しは連携が進むという話について、そんな簡単ではないと思う。結局公務員だけではなくて、民間でもどこでもセクショナリズムが出てくる。要は人である。例えば人権課長が他の部署と話して「連携が必要だ」という意識を伝えることで変わってくる。その課長が動きやすいよう、その上の部長が入っていくことも大切だ。それができなければ、いつになってもセクショナリズムは解消されない。

(佐藤会長) システムの問題ではないという話か。

(大池委員) 庁舎が新しくなったとしても、上司が連携しないといけないという気持ちを持っていないと、部下は動くはずがない。部長たちがその気持ちを持って、徹底させないといけない。人権課はすべての課に関係する部署だが、課長にそういう気持ちがないといけない。これから先どのように人権課が発展していくのか私は楽しみにみている。意識の問題だと思う。

(佐藤会長) まさに人の問題だと思う。小さい町で連携が非常にいいところはキーパーソンがいて、その人がいろいろと走り回っている。人間力が大切だと思う。

(大池委員) コミュニティも同じ。それぞれの部で連携して動かないと進まない。

(仙頭委員) 個人情報でいうと、自ら連携してほしいと頼んでいった人の情報は連携できると思う。許可を得ていない人の分まで勝手に共有することを求めているのではない。申し込みに行ったときにいろんな窓口を走り回るのは相当しんどいから連携してほしいという

ことなので、個人情報でも許可を得ていれば問題ないと思う。どういう場合なら連携が可能か、もう少し市役所内でも分かりやすく共有してほしい。連携するというのも、もっと具体的にどうしてほしいという提案が入ればいいのではないかと。

(佐藤会長) 重要なことなので、最低限でも来期の課題にしたい。

(中橋委員) 今連携の話になっているが、連携することがゴールではなく、目指すまちの姿を実現させることが目的で、1つの課で解決、達成できればいいことである。目標が数値化されていないものも計画の中にあり、ゴール設定があいまいだからこのような表現になる。もう少しゴールを具体的にしてほしい。それを絶対に達成する、毎年PDCAをまわすんだと。どうアクションを起こすかということで、成果が出ていないのであれば担当課が自分で考えて連携しないと、目標は達成できない。連携がゴールだとはき違えてしまう。連携することは手段であって、目指すまちの姿にすることがゴールである。再来年度の計画を立てるときにもう少しチェックができやすいような指標を立ててほしい。

(佐藤会長) 個々の問題について、今年度の総括講評に織り交ぜるのはどうかと思うので、我々もよく覚えておいて、来年度のヒアリングの際に具体的な提案なども情報共有できればと思う。場合によって次回の総括講評に織り込むことを課題とさせていただく。もうちょっと踏み込むとするとまだ議論が必要だと思うので。

(事務局) 今回の総括講評および各課へのコメントは、2月15日の推進本部会にて市長に提出する。そのうえで、各課へのコメントは、男女共同参画室が直接担当課へ説明も行い、意識強化を図っていく予定である。併せて、市ホームページでも公開する。再来月3月には、各担当課へ今年度の実績報告の作成を依頼する予定であり、今回のヒアリング後にどのように意識の変化を持たせ、事業実施をしたのかを記載するよう記載ポイントの周知も行う。

(佐藤会長) 来年度は本格的に次期プラン策定の準備作業が入るので、更なる審議の効率化が必要だと考えるが、事務局では、こういった手法を考えているか。

(事務局) 手法については、次の議事(3)次期プラン策定に向けてと関連する内容でもあるので、議事(3)にて説明する。

(佐藤会長) 続いて、議事(3)「次期プラン策定に向けて」に移る。

前回、審議会全体会において次期プラン策定のスケジュール表が示されたが、来月2月にワーキンググループを結成し、本格的に次期プランを策定する計画になっていた。事務局より、スケジュールおよび内容について説明をお願いする。

(事務局) まず、ワーキンググループのメンバー案について説明する。(資料3)

前回、審議会全体会にて、ワーキンググループメンバー18人について、審議会から半数の9人、市役所の関係課等から残り9人を選任すると伝えていた。審議会委員については、現行プランの評価を3つの部会で各々実施していただいております、この3つの班の枠組みを基本と考え、部会長および副部会長、あと各班から1人お願いする方向で調整をさせていただいた。

なお、今回は佐藤会長に相談のうえ、大学の専門家にも参加いただくよう調整し、四国学院大学社会学部の助教、青木秀光氏にお願いしている。青木助教の専門は社会学の家族・福祉・医療分野で、3班担当の「困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」分野を研究されている。

また、前回審議会にて、2班真鍋委員の推薦があったが、業務繁忙のため、在籍されている四国化成の総務・人事部長に代理参加させたいと申し出があった。川端友子部長は、四国化成の働き方改革を進められている総務・人事部長とのことで、企業側の意見、そして女性視点からの意見も大変参考になると考え、代理出席ではなく、正式にワーキンググループのメンバーとして参加いただくよう、現在手続きを進めている。あとのメンバーは、各班から選任させていただき、内諾いただいていることを報告する。

市役所職員については、備考欄に記載している観点から担当課等の職員を選任し、4月異動があった場合でも基本的には人員交代なしで取り組む方向である。この結果、ワーキンググループメンバーの女性比率は44.4%となった。

このメンバーで素案づくりを夏までに行う予定であるが、さきほど会長からお話のあった、来年度の評価手法について、ここで説明をさせていただく。

現行プランの前年度実績の評価は、毎年夏から秋にかけて行っている。今回は、次期プラン策定のためにプランに関係する担当課との素案内容のすり合わせを同じ時期に行う予定である。この時期に審議会委員からの質問などを併せて受付したいと考えている。審議会委員のみなさまには、ワーキンググループの素案づくりの進捗情報とともに、質問内容への回答を随時行い、その内容をもって、9月開催予定の全体会1回で評価をしていただく。部会審議がないので、各課へのコメントも省略し、総括講評のみとする予定である。この全体会では、ワーキンググループが作成した素案を中間案としてまとめる作業も同時に行うので、作業量は大変多くなる見込みであるが、協力をお願いする。

では、次期プラン策定についての説明に戻る。(資料4)次期プランの位置づけと考え方について説明する。基本的には現行プランの継続プランとして策定をすること、女性活躍推進法およびDV防止法に記載されている市の基本計画として策定することは現行プランと同じである。そのうえで、国際目標であるSDGsとの関連づけを計画に組み込むことを、市全体の方針として、出されているので、追加した。

次期プランの期間は、令和3年度は策定準備期間とし、令和4年度からの5年間を計画期間とする。次に次期プランにおいて特に重要と考える点であるが、プランの体系については、前回審議会全体会の資料で、「男女共同参画の視点をもった防災」を記載していたが、このあと説明するプランの体系において意識的に整理することとし、削除した。

進行管理については、毎回どうすれば効果的な進行管理になるかと意見・感想ができてきている。これまでの進行管理の経緯を踏まえ改善していきたい。

(資料4 P.2) プランの策定方法について説明する。前回全体会にて報告した「市民・企業アンケート」などの分析を行いながら、ワーキンググループにおいて次期プランの素案づくりを行っていく。基礎調査の枠にある関係団体ヒアリングについては、現在のコロナ禍で実施できる方法を依頼先と協議・調整し、実行していければと考えている。このワーキンググループの活動が中段に記載している2～6月に実行する素案作成となる。素案がある程度形になったら、随時、審議会委員のみなさまには情報提供を行い、さきほどお話した前年度実績の評価関連情報も併せて提供する。

秋ごろ開催の審議会全体会において、素案内容について協議していただき、中間案を決定する。この内容を10月から来年2月末までの期間で市議会への説明会やパブリックコメント、住民向けの説明会(市民フォーラム)を実施し、最終令和4年3月に市へ答申し第4次男女共同参画プランまるがめを完成させる計画である。

続いてプランの体系について説明する。(資料4 P.3)

平成17年の合併以降、これまで3回プランを策定してきた。記載している経過をご覧くださいと、目標が増えたり、施策内容が増えたりしたことで、市の業務を網羅的に押さえることができたと感じられると思う。反面、審議会委員のみなさまにとっては、作業が大変な割に効果が毎年向上しているのかという疑問の声も正直あった。

そこで、次期プランでは、プランの目標・施策を整理統合したうえで、効果的な進行管理方法を構築したいと考えている。作業は、議題3にて説明したワーキンググループメンバーにて行い、現在の3班体制をベースに作業を割り当てる予定である。

(資料4 P.4) 現在8つの目標があるが、これを3つの基本方向に再分配し、6つの基本施策(目標)に整理するたたき台を事務局にて作成した。このたたき台を作成するにあたって参考としたのが本日配付した「三重県の第3次プラン(中間案)」である。

(三重県の中間案と資料4 P.4 上段参照) 3つの基本方向は、現在3つの班でご審議頂いているテーマで整理した。まず1班が「男女共同参画の意識を高めるために」2班が「職業生活において男女がともに働き続けるために」3班が「誰もが安心して暮らせるために」としている。

この方向に基本施策を組み込んでいくが、本市では、現在8つある目標を6つに整理しながら再構成していく考えである。整理の仕方としては、目標1と3を、「政策・方針決定過程への女性参画の推進(平時・災害時)」としてまとめ、目標2と7を「男女共同参画を推進する教育、学習の充実(意識醸成・健康保持)」としてまとめた。2班、3班の担当部分については、現行プランを大枠スライドさせる考えである。個々の文言については、目標となるような取り組み姿勢を記載し、かつ書きに意識ポイントを補足説明するという形にしている。

ワーキンググループの今後の作業は、5つの段階を経て、素案づくりを行う予定である。

(P.4 下段) まず第1、第2段階。2～3月に、先に説明した、3つの基本方向と6つの基本施策(目標)が事務局案でも大丈夫かというのを協議する。この調整ができれば、6つの目標に対し、ひとつずつ「目指すまちの姿」を再設定する。このとき、次期プランに挿入する「目指すまちの姿」のイメージイラストをどのようなものにするのか、SDGsの視点はどれを掲載するのかを協議し、設定する。第3段階では、現行プラン上の40の施策を第2段階で作成した6つの目標に再構成する。これまでの取り組みで達成したものは削除するなどの作業もここで行う。第4段階は、アンケート調査だけではわかりづらい内容を、実際に企業や団体などのご協力を得てヒアリングを実施し、深掘りをしていく。このヒアリングを通じて市の取り組みとして取り上げる内容があれば、第3段階の内容に組み込む。第5段階は、再構成された各施策が実効性ある事業となるよう、効果的な進行管理方法を協議検討し、素案を完成させる。素案の完成は6月を予定しているが、コロナ禍でのヒアリングをはじめとした作業なので、調整に時間を要することも考えられる。しかし、最悪7月までには完成させたいと考えている。P.5のワーキンググループについての説明は、重複するため省略する。

(佐藤会長) SDGsの視点を男女共同参画の視点で理解するとどんな感じか。

(事務局) 基本的にはSDGsの中では「5ゴールのジェンダー平等を実現しよう」が1番であるが、どの施策についても男女共同参画の視点が必要なので、各目標に対して、それ以外の16のゴールを入れたらと思う。それによって各担当課が、担当課として掲げているSDGsに直結することとなるので、自分の事業として考えていけるのではないかと。

(佐藤会長) 全体を通して質問、意見等ないか。

(溝渕委員) 新庁舎が3月22日にオープンする。丸亀市は、残念ながら男女共同参画センターがない。市民交流活動センターを運営するにあたって、市民交流活動センター管理運営計画(案)についてのパブリックコメント結果が示されたときに「男女共同参画の視点をもって運営に努めていく」「現行の男女共同参画プランを推進するうえでも有効に活用していただければと考えている」という回答を出してきている。審議会でもこの2点についてチェックするべきだと思うので、来年度の新規項目として加え、次期プランにも加えたらいいと思う。市民交流活動センターの方向性が分かるのであれば、事務局から説明してほしい。

(事務局) 3月に発行する男女共同参画情報紙ゆめの企画で、市民交流活動センター「マルタス」で「こういうことがしたい」ということを箇条書きで掲載している。男女共同参画の活動をするとき、住民のみなさまの参加が大事なので、参加していただけるようなイベントを定期的実施したい。そのときに協力していただける方がいらっしゃればぜひ参加

してほしい。ちょっとした動きではあるが、このようなことから広げていけたらと考えている。

(佐藤会長) 予定していた議事は以上で終了した。その他、事務局から何かあるか。

(事務局) ご審議いただいた、総括講評は、2月15日の推進本部会にて市長へ提出する。市職員への周知は事務局から直接担当課へ伝え、市ホームページでも公開する。また本日の議事概要についても、後日市ホームページにて公開する。今後の活動について、ワーキンググループに選任された方とそうでない方で異なる。ワーキンググループメンバーの方は来月2月からの活動となるので、事務局から日程調整のため連絡をする。他の委員の方には、年度が替わって随時事務局から情報提供を行う予定なので、事業評価並びに次期プランの素案について個々に確認・対応をお願いします。全員で集まるのは、素案づくりがまとまってからになるので、任期満了前の9月を予定している。

(佐藤会長) 他に何か質問等はあるか。

(仙頭委員) 審議会の日程調整の連絡について「調整さん」みたいなものは使用できないのか。

(中橋委員) 市役所のセキュリティでは、アクセスできないのではないかと。しかし今の時代にプリントアウトしてFAXするのはナンセンスである。もっと簡略化してほしい。

(事務局) 趣旨は理解したので、改善する。

(佐藤会長) 以上で、本日の審議会を終了する。

閉会 午後2時45分